

保 険 者	
被保険者番号	

令和2年 月 日
群馬県後期高齢者医療広域連合
広域連合長 清水 聖 義
(公 印 省 略)

令和2年度後期高齢者「歯科健診」のご案内(受診票)

群馬県後期高齢者医療広域連合では、高齢者の方の健康づくり事業の一環として歯科健診を行います。歯科健診費用は無料ですので、是非この機会に受診してください。

対 象 者	昭和19年4月1日～昭和20年3月31日生まれの被保険者 【令和元年度中に75歳の誕生日を迎えた方が対象です。】
健診期間	令和2年9月1日(火)～令和2年11月30日(月)
受診方法	1. 協力歯科医療機関(別紙一覧表を参照※)に電話等で予約をする。 2. 「歯科健康診査質問票」(裏面)を記入する。 3. 持ち物 ①本通知(裏面：歯科健康診査質問票) ②「 <u>受診時体調確認票</u> 」 ※受診日当日にご記入下さい。 ③「 <u>被保険者証</u> 」 ※受診日当日に歯科医療機関窓口にて上記の①～③を提出して下さい。
検査項目	・問診 ・歯の状態 ・咬合の状態 ・粘膜の異常 ・口腔衛生状況 ・口腔乾燥 ・歯周組織の状況 ・嚥下状態 ※歯科健診では「お口の機能」も含めてチェックします。

※受診可能な歯科医療機関は、別紙「協力歯科医療機関一覧表」に掲載しています。
掲載していない歯科医療機関では受診できませんので、ご注意ください。

※個人情報の管理について

歯科健康診査結果の取扱いにあたり、個人情報保護の観点から適切な対応を行います。

歯科健康診査のデータは、市町村が行う効果的な保健指導事業、介護予防事業や疾病予防事業に活用します。

【お問い合わせ先】

○群馬県後期高齢者医療広域連合 TEL 027(256)7113 保健事業課
〒371-0854 前橋市大渡町一丁目10番地7 群馬県公社ビル6階

受診の際は、裏面の質問票を記入し、歯科医療機関へご持参ください。